

牛田浄水場ほか消防用設備保守点検作業仕様書

1 作業の目的

本作業は、広島市水道局（以下「局」という。）牛田浄水場ほか89か所の消防用設備及び防火上必要な建築設備の正常な機能を維持し、火災の発生を未然に防止するため、消防法（昭和23年法律第186号）、同法施行令、同法施行規則その他関係法令（以下「法令」という。）に基づき、別表1に掲げる機器の保守点検を行うものである。

2 対象施設及び設備

広島市水道局牛田浄水場（広島市東区牛田新町一丁目8番1号）ほか89か所
詳細は別表2のとおり

3 契約期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

4 作業実施日及び時間

作業実施日は局の平日就業時間内（午前8時30分～午後5時15分（午後0時～午後1時は除く。))に行うこと。ただし、局職員が必要と認めた場合は、この限りではない。

なお、平日とは、広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する休日以外の日をいう。

5 作業の内容

- (1) 作業内容及び作業方法は、次のとおりとし、平成16年5月31日号外消防庁告示第9号で定める基準に従い行うものとする。

ア 機器点検

消防用設備等に附置される非常電源又は動力消防ポンプの正常な作動、消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他主として外観から判別できる事項及び消防用設備等の機器の機能について、外観から又は簡易な操作により判別できる事項を消防用設備等の種類に応じ、確認すること。

イ 総合点検

消防用設備等の全部若しくは一部を作動させ、又は当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を消防用設備等の種類に応じ、確認すること。

ウ 消火器具については、別表1の年間点検数及び各施設担当者の提示する点検ロット一覧表等を基に点検するものとし、点検済み消火器具の納品まで全ての作業を委託契約期間内に終えること。

エ 本作業中、点検対象設備について何らかの異常があった場合は、直ちに局職員に報告するとともに、両者協議の上、適切な処置を講ずるものとする。

なお、これに要した費用は、別途精算するものとする。

(2) 点検回数及び実施時期

点検回数及び実施時期は、次のとおりとする。

ア 機器点検 2回（7月及び1月）

イ 総合点検 1回（1月）

(3) 細則

次にあげる場所については、消火器具を除き、『牛田高地区ポンプ所ほか火災報知設備取替電気設備工事（仮）』により消防設備が更新されるため、1月の機器点検および総合点検の対象から除外する。

ア 牛田高地区ポンプ所

イ 祇園高地区ポンプ所

6 作業上の注意

(1) 受注者は、作業日時及び作業方法等について、事前に局職員と打ち合わせするものとする。

その際、局は、一般財団法人広島県消防設備協会が行う消防用設備等の点検業務立会制度を利用する場合がある。

(2) 作業は、その内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者が行うものとする。また、法令により作業を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うものとする。

(3) 受注者は、契約締結の後、速やかに次の書類を局職員に提出するものとする。

ア 現場責任者及び作業従事者名簿

イ 委託業務実施計画書

ウ (2)の資格を証する書類の写し

(4) 受注者は、作業終了後、速やかに日報を局職員に提出し、作業の履行状況を明らかにするものとする。

(5) 受注者は、消防法に定める所定の様式による点検結果報告書を作成し、局に提出（7月点検分は2部、1月点検分は3部）しなければならない。

なお、業務の完了は、業務実施報告書及び点検結果報告書の提出をもって確認する。

7 その他

この仕様書に疑義があるとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、受注者と局との双方協議の上、決定するものとする。

○広島市の休日を定める条例の抜粋

(市の休日)

第1条 次の各号に掲げる日は、市の休日とし、市の機関の執務は、原則として行わないものとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (4) 8月6日(平和記念日)

2 前項の規定は、市の休日に市の機関がその所掌事務を遂行することを妨げるものではない。

(平4条例58・一部改正)

(期限の特例)

第2条 市の行政庁に対する申請、届出その他の行為の期限で条例又は規則で規定する期間(時をもって定める期間を除く。)をもって定めるものが市の休日に当たるときは、市の休日の翌日をもってその期限とみなす。ただし、条例又は規則に別段の定めがある場合は、この限りでない。

施設名		住 所	
牛田系	1	牛 田 浄 水 場	広島市東区牛田新町一丁目8番1号
	2	戸 坂 取 水 場	広島市東区戸坂千足二丁目1番3号
	3	牛 田 高 地 区 ポ ン プ 所	広島市東区牛田早稲田二丁目2番8号
	4	己 斐 高 地 区 ポ ン プ 所	広島市西区己斐東一丁目9番1号
	5	(旧) 山 田 第 一 ポ ン プ 所	広島市西区田方二丁目鬼ヶ城山
	6	祇 園 高 地 区 ポ ン プ 所	広島市安佐南区山本五丁目31番22号
	7	己 斐 高 地 区 第 二 調 整 池	広島市西区己斐大迫三丁目42番
	8	大 黒 谷 第 一 調 整 池	広島市東区中山新町三丁目18番6号
	9	大 黒 谷 第 二 調 整 池	広島市東区中山新町三丁目20番10号
	10	高 須 台 調 整 池	広島市西区高須台五丁目14番
	11	古 田 台 ポ ン プ 所	広島市西区古田台一丁目3番3号
	12	古 田 台 第 一 調 整 池	広島市西区古田台二丁目14番7号
	13	古 田 台 第 二 調 整 池	広島市西区古田台二丁目11番5号
	14	黄 金 山 ポ ン プ 所	広島市南区上東雲町6番
	15	山 田 第 一 ポ ン プ 所	広島市佐伯区五日市町大字石内
	16	瀬 野 川 受 水 場	広島市安芸区畑賀三丁目21番32号
	17	矢 野 受 水 場	広島市安芸区矢野東二丁目17番
	18	矢 野 南 第 一 ポ ン プ 所	広島市安芸区矢野南一丁目18番4号
	19	瀬 野 南 ポ ン プ 所	広島市安芸区中野東六丁目14番
	20	瀬 野 西 第 一 ポ ン プ 所	広島市安芸区瀬野西二丁目12番1
	21	瀬 野 西 第 二 ポ ン プ 所	広島市安芸区瀬野西四丁目16番
	22	瀬 野 西 第 二 調 整 池	広島市安芸区瀬野西六丁目14番
	23	瀬 野 西 第 三 調 整 池	広島市安芸区瀬野西五丁目33番1
	24	阿 戸 受 水 場	広島市安芸区阿戸町字谷迫山107番地9
	25	瀬 戸 ハ イ ム 第 一 ポ ン プ 所	安芸郡府中町八幡二丁目1-35
	26	瀬 野 南 調 整 池	広島市安芸区瀬野南町字坂山277番地2
	27	府 中 ポ ン プ 所	安芸郡府中町本町五丁目3番18号
緑井系	28	緑 井 浄 水 場	広島市安佐南区緑井町311番地
	29	湯 来 水 道 ス テ ー シ ョ ン	広島市佐伯区湯来町大字多田字上弥平谷1708番地2、1709番地1
	30	桐 浄 水 場	広島市佐伯区湯来町大字白砂字桐曾利582番地7、585番地6
	31	大 谷 浄 水 場	広島市佐伯区湯来町大字多田字大谷背戸258番地5、260番地4
	32	雲 出 調 整 池	広島市佐伯区湯来町大字多田字雲出276番地2の内
	33	鹿 ノ 道 取 水 場	広島市佐伯区湯来町大字白砂字東鹿道下1476番地5
	34	鹿 ノ 道 浄 水 場	広島市佐伯区湯来町大字白砂字鷹ノ巣山234番地5
	35	八 木 取 水 場	広島市安佐南区八木五丁目25番1号
	36	河 内 受 水 場	広島市佐伯区五日市町大字下小深川字中村158番地4他
	37	坪 井 受 水 場	広島市佐伯区坪井二丁目241番地3
	38	別 所 調 整 池	広島市安佐南区八木町字大島5558番1他
	39	毘 沙 門 台 第 一 ポ ン プ 所	広島市安佐南区毘沙門台一丁目12番20号
	40	毘 沙 門 台 第 二 ポ ン プ 所	広島市安佐南区毘沙門台二丁目33番22号
	41	後 山 第 一 ポ ン プ 所	広島市安佐南区上安一丁目22番28-7号
	42	後 山 第 二 ポ ン プ 所	広島市安佐南区上安七丁目743番地2
	43	後 山 第 三 ポ ン プ 所	広島市安佐北区あさひが丘一丁目4番2号
	44	高 取 第 一 ポ ン プ 所	広島市安佐南区高取南一丁目9番32号
	45	沼 田 ポ ン プ 所	広島市安佐南区上安一丁目4番35号
	46	沼 田 調 整 池	広島市安佐南区伴東三丁目15番63号

施設名		住 所	
47	大塚西ポンプ所	広島市安佐南区大塚西六丁目15番17号	
48	大塚西調整池	広島市安佐南区大塚西六丁目4番12号	
49	久地第一ポンプ所	広島市安佐南区伴東三丁目15番63号	
50	伴南ポンプ所	広島市安佐南区大塚西六丁目4番12号	
51	伴南調整池	広島市安佐南区伴南一丁目41番1号	
52	五月が丘第一ポンプ所	広島市佐伯区五月が丘五丁目7番1号	
53	五月が丘第二ポンプ所	広島市佐伯区五月が丘四丁目24番3号他	
54	五月が丘第三ポンプ所	広島市佐伯区五月が丘四丁目37番4号	
55	観音台第二ポンプ所	広島市佐伯区坪井三丁目862番地1	
56	河内南ポンプ所	広島市佐伯区河内南二丁目1番	
57	伴西第一ポンプ所	広島市安佐南区伴中央三丁目2076番地1	
58	北原浄水場	広島市佐伯区八幡五丁目3番2号他	
59	山本新町第一ポンプ所	広島市安佐南区山本七丁目3番6号	
60	山本新町第二ポンプ所	広島市安佐南区山本新町三丁目1番1号	
61	山本新町第二調整池	広島市安佐南区山本新町五丁目46番1号	
62	石内南調圧井	広島市佐伯区石内南一丁目8109番地	
63	石内北ポンプ所	広島市佐伯区五日市町大字石内字押入山5014番27	
64	石内北調整池	広島市佐伯区五日市町大字石内字押入山5014番14	
65	石内東ポンプ所	広島市佐伯区五日市町大字石内小深川6151-1	
66	石内東調整池	広島市佐伯区五日市町大字石内字細小屋	
高陽系	67	高陽浄水場	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
	68	高陽取水場	広島市安佐北区落合二丁目45番48号
	69	中山ポンプ所	広島市東区戸坂山根三丁目3番34号
	70	福田ポンプ所	広島市安佐北区深川六丁目28番5号
	71	馬木ポンプ所	広島市東区福田二丁目2551番地1
	72	深川ポンプ所	広島市安佐北区深川六丁目28番5号他
	73	桐陽台第一ポンプ所	広島市安佐北区可部東四丁目10番24号
	74	桐陽台第二ポンプ所	広島市安佐北区三入東一丁目9番1号
	75	亀山ポンプ所	広島市安佐北区亀山南三丁目3番4号
	76	亀山調整池	広島市安佐北区可部町大字今井田字横川337番地8他
	77	勝木台ポンプ所	広島市安佐北区亀山九丁目3125番地3他
	78	狩留家第一ポンプ所	広島市安佐北区上深川町字越原1302番地3他
	79	上町屋第一ポンプ所	広島市安佐北区可部七丁目800番地3他
	80	上町屋第二ポンプ所	広島市安佐北区三入一丁目2108番5他
	81	三田ポンプ所	広島市安佐北区白木町大字三田字下大椿3817番地4
	82	井原第一ポンプ所	広島市安佐北区白木町大字小越字一貫目821番地1他
	83	飯室ポンプ所	広島市安佐北区安佐町大字飯室字城平632番3
	84	飯室調整池	広島市安佐北区安佐町大字飯室字野原3280番5号
	85	綾ヶ谷加圧ポンプ所	広島市安佐北区可部町大字綾ヶ谷瀬戸1398番地3他
その他	86	水道修理センター	広島市東区牛田新町一丁目8番6号(牛田浄水場内)
	87	旧安佐南工事事務所	広島市安佐南区緑井町311番地(緑井浄水場内)
	88	北部管理事務所	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
	89	高陽水道メーター管理所	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
	90	水道技術研修センター	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号